

件名：沼津市首都圏バーストプロジェクト業務委託 質問に対する回答（令和6年2月22日公表）

質問日時：2月16日（金）から2月21日（水）

No.	質問内容	回答
1	東京デスク設置に関し、職員は常駐させるべきか否か。	いずれの質問も、提案事項に含まれるため各社の判断で構いません。なお、市役所開庁日については、市との調整担当者が連絡・相談に応じる体制は構築してください。
2	常駐の場合、勤務形態・勤務時間など規定はあるか。（例：月～金 8：00～17：00在中など）	
3	東京デスク専用電話は固定電話でなく携帯電話でも可能か。	
4	東京デスクには担当者が駐在している必要はありますか。また、一般のお客様がデスクに訪問、相談、問い合わせなどをされることを想定しておりますでしょうか。	提案事項に含まれるため各社の判断で構いません。なお、市役所開庁日については、市との調整担当者が連絡・相談に応じる体制は構築してください。
5	ターゲットは首都圏のどこまでのエリアが対象となるのでしょうか。例えば、東京以外の埼玉県・千葉県・神奈川県等への営業活動も当事業の業務に含まれるのでしょうか。	市としてここからここまでが対象であると区切ることはありません。ただし、本業務のターゲットである首都圏に、メインとなる東京都のほか、人口の多い神奈川県、埼玉県、千葉県は含んでおります。